

国立大学附属病院長会議 プレスセミナー

- 1) 平成28年度国立大学附属病院決算報告
- 2) 国立大学附属病院消費税補填不足額(試算)
- 3) 第71回国立大学附属病院長会議総会の報告

平成29年6月19日
国立大学附属病院長会議
常置委員長 山本 修一
(千葉大学医学部附属病院長)

1) 平成28年度国立大学附属病院決算報告

平成28年度国立大学附属病院の決算概要

(単位：億円)

	事 項	決算額		
		平成28年度 (見込み)	平成27年度	差引増△減額
収 入	附属病院収入	10,511	10,147	364
	運営費交付金収入	1,050	1,121	△71
	その他収入	129	199	△70
	計	11,691	11,467	224
支 出	人件費	4,374	4,248	126
	医療費	4,495	4,384	111
	その他（物件費等）	1,843	1,926	△83
	借入金償還費	840	873	△33
	計	11,552	11,430	122
収 支 差 引		139	37	102

※外部資金を除く。

※四捨五入の関係で、計数が一致しない場合がある。

平成28年度国立大学附属病院の決算概要（収入）

入院・外来ともに患者数が減少
 (1日1病院当たり) 入院▲2.5人、外来▲28人

平均在院日数の短縮、
 手術単価の増などの経営努力により

事 項		平成28年度 (見込み)	平成27年度	差引増△減額
収 入	附属病院収入	10,511	10,147	364
	運営費交付金収入	1,050	1,121	△71
	その他収入	129	199	△70
	計	11,691	11,467	224
支 出	人件費	4,374	4,248	126
	医療費	4,495		111
	その他（物件費等）	1,843		△83
	借入金償還費	840		△33
	計	11,552	11,430	122
収 支 差 引		139	37	102

1病院あたり約5億円の増収

※外部資金を除く。
 ※四捨五入の関係で、計数が一致しない場合がある。

平成28年度国立大学附属病院の決算概要（支出）

医療費の増加 → 看護職員等の増員、人事院勧告に伴うベースアップなどで人件費が126円増加

物件費などの削減 → 投資経費抑制▲128億円などにより、83億円削減

➡ 厳しい経営状況には変わらない

(単位：億円)

	事 項	決算額		
		平成28年度 (見込み)	平成27年度	差引増△減額
		10,511	10,147	364
		1,050		△71
		129		△70
	計	11,691		△24
支 出	人件費	4,374	4,248	126
	医療費	4,495	4,384	111
	その他（物件費等）	1,843	1,926	△83
	借入金償還費	840	873	△33
	計	11,552	11,430	122
	収 支 差 引	139	37	102

看護職員の増加、
人事院勧告に伴うベースアップ

投資経費抑制 ▲128億円

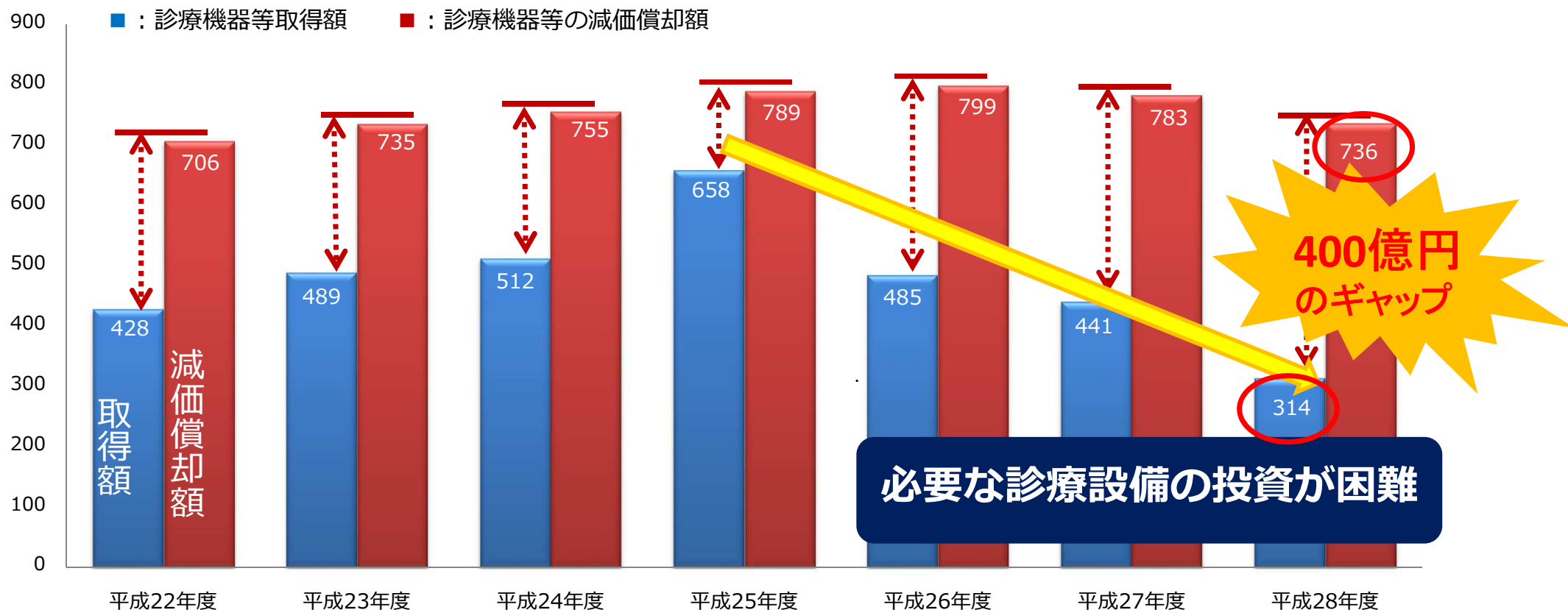
※外部資金を除く。

※四捨五入の関係で、計数が一致しない場合がある。

数字で見る診療機器の老朽化の状況

単位:億円

投資額が減価償却額に達していないため、年々老朽化が進行



出典：国立大学法人の決算関連書類

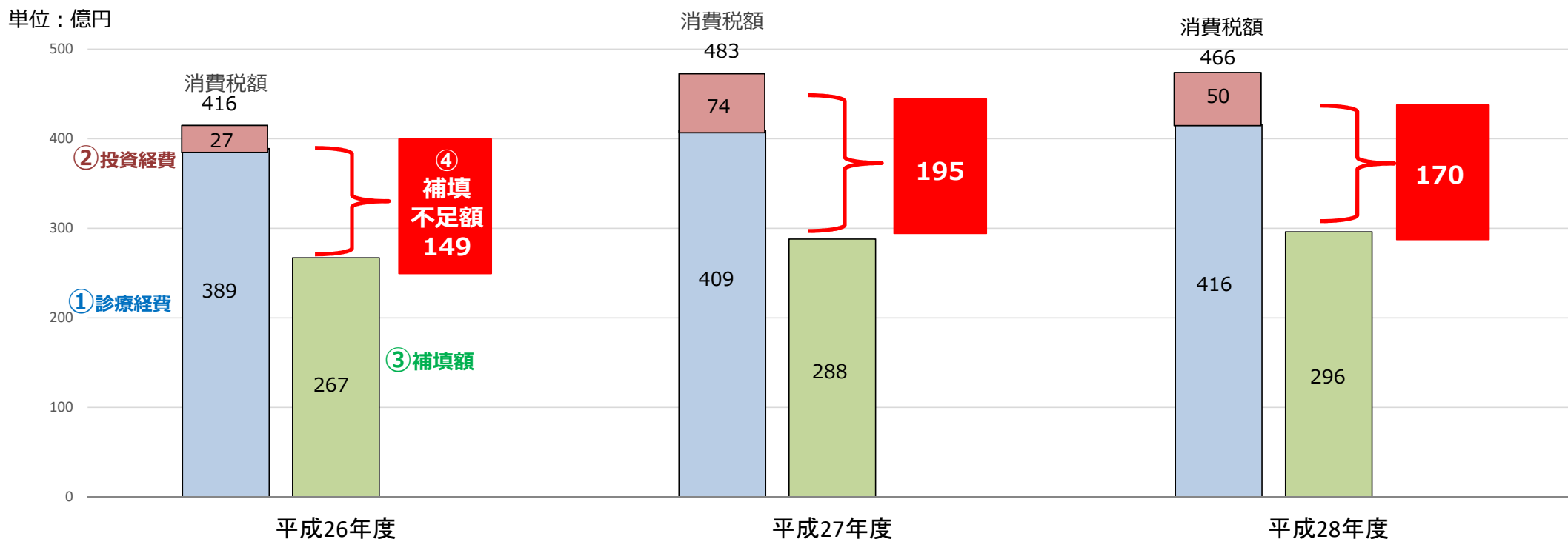
(注) 診療機器等の取得額は、各年度の支出額。

附属病院の活動に使用する50万円以上の診療機器や管理用機器などの総額を計上。

2) 国立大学附属病院消費税補填不足額 (試算)

国立大学病院における消費税補填不足額試算（概要）

消費税補填不足が累積514億円と、投資財源に大きな影響



- ①診療経費の金額は、附属病院の業務のうち教育、研究、人件費等を除く診療業務に係る薬剤、材料、委託経費等の消費税額を計上。
- ②投資経費の金額は、附属病院で取得した建物や機器のうち①と同様に診療業務に使用する建物の全部又は一部、機器の消費税額を計上。
- ③補填額は、病院全体の附属病院収入の2.89%（※）に相当する額を計上。
- ④不補填額は、（①+②）-③により計上。

※仕入税額相当額として診療報酬に上乗せされている額の割合（日本医師会が行った「医業税制検討委員会答申（平成28年3月）」より）

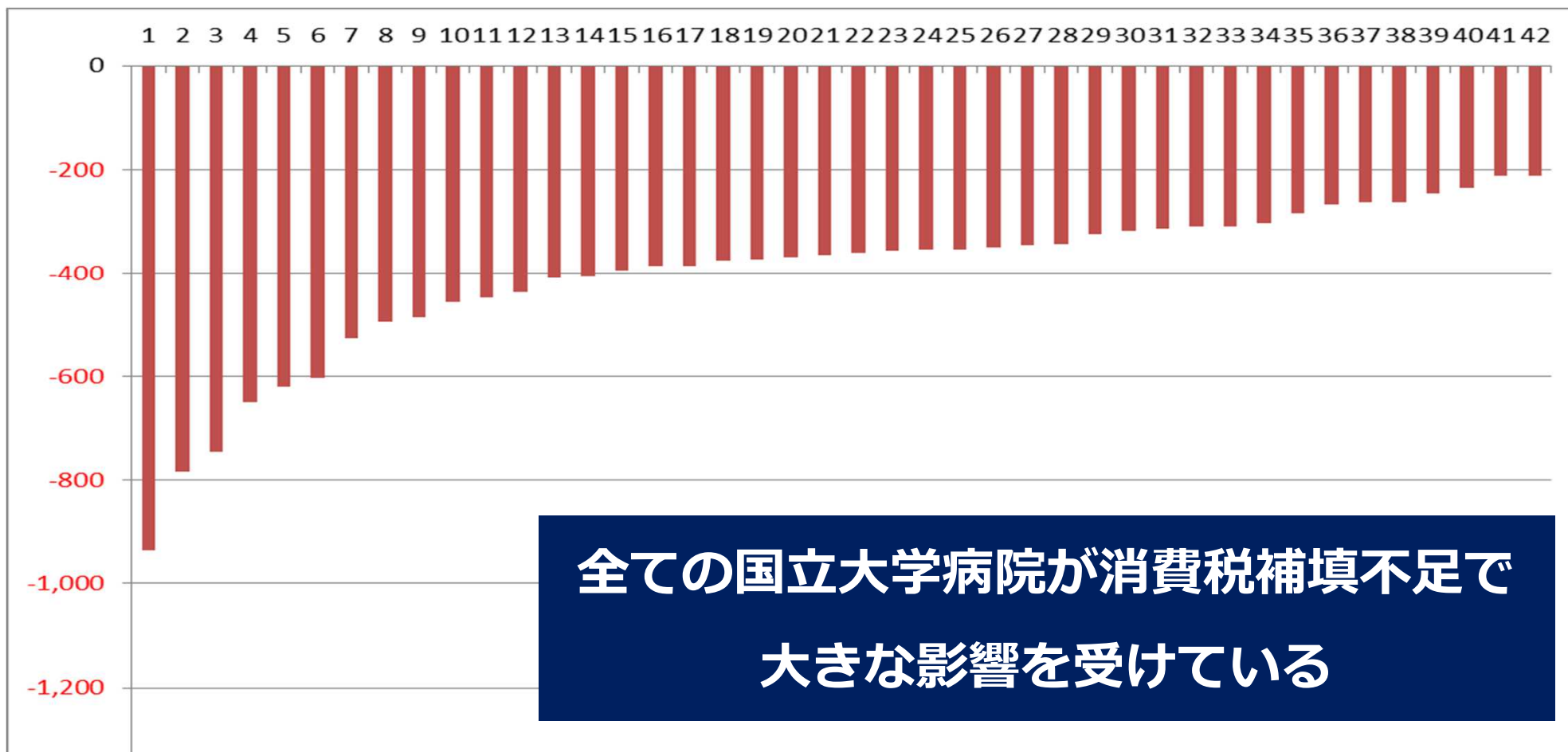
（注）平成28年度は、決算額（速報値）により算出。

出典：国立大学附属病院長会議調

国立大学病院における消費税補填不足額試算（一覧）

<平成28年度>

単位:百万円



**全ての国立大学病院が消費税補填不足で
大きな影響を受けている**

出典：国立大学附属病院長会議調
(注) 平成28年度は、決算額（速報値）により算出。

3) 第71回国立大学附属病院長会議総会の報告

直面する課題解決に向けたグループディスカッションの実施



直面する課題解決に向けたグループディスカッションの実施

国立大学附属病院院長会議 初の試み

全国をカバーし、様々な規模で、様々な課題を有する国立大学病院院長がグループに分かれて白熱した議論を展開



(第71回国立大学附属病院院長会議総会 (6/15,16) の様子)

直面する3テーマで議論
ガバナンス体制
地域医療構想
医師の労務管理

テーマ（１）ガバナンス体制（主な内容）

（病院長の選考）

- 国立大学病院に対する期待が高まっており、病院長の要件明確化が必要。また、任期は一定年数（３～６年）が望ましい
- 病院長の要件としては、医療安全の経験に加えて、臨床研究、教育、病院運営の能力が必要。他職種で構成される病院組織を統率するリーダーシップや調整能力も重要。

（医療安全管理体制）

- 医療安全管理部門の運営に当たり、専従職員（特に医師・薬剤師）の確保のためには、キャリアパスの構築が重要。
- 専従に限定せず、専門性の異なる複数の専任であっても、専門の違いによるカバーやバックアップが期待され、各大学病院の実情に応じた対応が望ましい。
- 業務量の増加によるマンパワー不足が深刻、体制強化の予算確保が不可欠。

テーマ（２）地域医療構想（主な内容）

（地域医療への貢献）

- 各国立大学病院は、地域医療構想に積極的に関わっていくことが重要。
- その中で、地域における自院の位置づけを再認識し、地域医療における貢献をさらに進めていくことが望ましい。

（国立大学病院の役割）

- 地域医療構想では、病床の議論のみならず、多様な視点で地域医療について議論されることを期待。
- 国立大学病院は、地域医療に対する人材供給の機能、長期的なキャリア形成の中で循環型・高度人材育成の機能など、教育・研究機関としての役割を果たすことが大切。

テーマ（3）労務管理（主な内容）

（大学病院の特性）

- 大学病院は、教育機能、研究機能、診療機能の3つの機能を有しており、他の医療機関と異なる特性を持つ。
- 医師の働き方を考える際に、大学病院の医師は、診療のみならず、教育、研究の使命を果たしていることに留意することが不可欠。
- 大学病院の医師の特性を踏まえ、新たな裁量労働制の考え方を含めて、労務管理の具体的な在り方の検討を病院長会議として進める。

（過重労働への対策）

- 医師の過重労働も重大な問題であり、労働時間の短縮のため、チーム医療の徹底や他のメディカルスタッフとの役割分担などの必要性についても多数の意見。

ご清聴、ありがとうございました。